



大平道建第 110号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

大平町長 鈴木 俊美



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号にて依頼のありました標記の件につきまして別紙の通り提出いたします。

今後の道路行政について意見・提案

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

栃木県大平町

道路は、日常生活や社会経済活動を支える最も基本的な社会資本であり、その果たす役割はきわめて重要であります。特に、鉄道や公道や公共交通網が未発達な地方においては、道路及び車がほぼ全ての日常的移動手段です。しかしながら、本町における道路整備状況はいまだ不十分であり、幹線道路の渋滞解消、狭隘な道路や踏切の改良、通学路の歩道整備等の安全確保、橋梁の耐震補強等深刻な課題が山積みしています。

また、最近では簡易舗装道路の路肩の崩壊や、側溝が未整備であることに起因する排水や悪臭問題の発生といった新たな課題も生じてきております。

このように、地方自治体は、今後とも道路整備を進めることが最重要な政策課題であり、そのためには、まず何としいも財源が確保されなければならず、道路特定財源の確保、充実が必要不可欠です。

つきましては、政府においても道路が地方の生活に直結していることの重要性を深く再認識され、今後とも道路予算の充実を期していただきますよう強く要望いたします。

今後の道路行政について意見・提案

② - 1 地域の現状と抱えている課題

様式 ②

栃木県大平町

○ 現状 県道を含めて、町内のほとんどの道路には照明がなく、そのため夜間は漆黒の闇が支配してしまいます。このことは、安心安全なまちづくりを進める上で大きな課題となっています。 そこで、町では平成14年度から「大平町ライトアップ事業」に取り組み、通学路や幹線道路を中心に道路照明の充実を図っておりますが、まだまだ不十分です。	○ 課題 ライトアップ事業を進めていく上で最大の課題は、やはり費用が足りないということです。 ややもすると、道路と照明は別であると考えられてしまいがちですが、しかし本来は道路と照明は一体のものではないかと思えます。 つきましては、照明も重要な道路の付帯設備であるとの考えで、照明についても交付金の対象にしたいと、もっと柔軟な使い方が出来ると考えています。
--	---

今後の道路行政について意見・提案

② - 2 地域の目指すべき将来像

様式 ③

栃木県大平町

道路は車だけでなく、自転車や歩行者にとっても重要な生活手段であり、また地域コミュニティ発展にとっての必要不可欠な設備です。

地方においては、道路が人の交流をつなぐ場所として重要な役割を果たしています。児童、生徒の下工事の安全を守るために、下校時には地域や各団体のボランティアの人達が道路上で見守り活動が続けています。

また、隣近所のお年寄りや下校途中の高校生などが、道路上で談笑する姿は日常的な光景です。このように、道路は文字通り「生活空間」の一部でもあります。

そこで、歩道上に屋根の付いたミニ休憩スペースなどを設置し、そこで人と人が交流できるようにできたら素晴らしいと思います。

今でも一部、そのようなスペースを設置している例はありますが、これをもっと一般的な補助対象にしたいだったり、セットでの交付金化を検討していただければありがたいです。

今後の道路行政について意見・提案

③ 道路施策の重要事項（代表事例、期待する効果や評価等）

栃木県大平町

○重点事項 地域活動の向上	○代表事例 当町内を通過している広域農道で、 下都賀西部大規模農道があり、農業振 興はもろろのこと地域の発展に大 変重要な道路であります。 しかしながら本町内の一部区間が 唯一未整備であることから、周辺では 交通渋滞が発生し、通勤通学に支障を きたしておりまして、これらを解消す るために、この未整備区間の整備を開 始しました。	○期待する効果や評価等 現在、道路には「農道」と 「一般道」という区別があり ますが、住民にとっては同じ 道路でありますので、今後は 「農道」「一般道」の区別をな くして道路行政を一本化する とともに、道路の作り方に ついても地域の実情に合った規 格を認めるべきであり、道路 構造令の見直されることを期 待します。	○その他 道路の新設等の補助 金はありませんが道路は その後のメンテナンス 等に変な経費がかか ってきまので、是非 とも修繕や維持管理に ついでに補助金を使え るよう検討を要望いた します。
------------------	--	--	--